

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

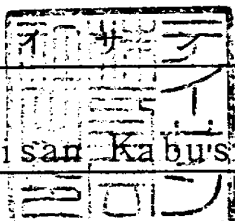
連 結 財 務 諸 表

(昭和61年3月28日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 昭和59年1月1日から
昭和59年12月31日まで
昭和60年1月1日から
昭和60年12月31日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和61年4月11日提出

会 社 名 テ  株 式 会 社

英 訳 名 Teisan Kabushiki Kaisha

代表者の
役職氏名 取締役社長 小松原 道 彦 

本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門1丁目15番12号（日本瓦斯協会ビル内）

電話番号 東京 (502) 0551 (代表)

連絡者 総務部長 荒 木 敏 彦

もよりの連絡場所 同 上

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

なお、本連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日新和会計社の監査を受け、別紙のとおり、監査報告書を受領している。
3. 従来、当社の会計監査を担当していた新和監査法人は昭和60年7月1日監査法人朝日会計社と新設合併し、監査法人朝日新和会計社となった。

監 査 報 告 書

テイサン株式会社

取締役社長 小松原 道 彦 殿

昭和61年4月7日

大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル

監査法人 朝 日 新 和 会 計 社

代表社員 公認会計士
関与社員

篠原祥雄 

関与社員 公認会計士

松本 稔 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているテイサン株式会社の昭和60年1月1日から昭和60年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、テイサン株式会社及び連結子会社の昭和60年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和 59 年 連 結 会 計 年 度 (昭 和 59 年 12 月 31 日 現 在)		昭和 60 年 連 結 会 計 年 度 (昭 和 60 年 12 月 31 日 現 在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
資 産 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		5,676		5,754	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1		13,579		13,750	
3. 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1		1,529		1,449	
4. た な 卸 資 産		2,760		3,816	
5. そ の 他		622		578	
6. 貸 倒 引 当 金		△ 195		△ 186	
流 動 資 産 合 計		23,972	54.1	25,162	54.4
Ⅱ 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
1. 建 物 及 び 構 築 物		2,953		3,169	
2. 機 械 及 び 装 置		9,980		9,967	
3. 車 両 運 搬 具		496		446	
4. 土 地		2,126		2,127	
5. 建 設 仮 勘 定		754		1,244	
6. そ の 他		1,068		1,033	
有 形 固 定 資 産 合 計 ※2		17,380	(39.2)	17,989	(38.9)
(2) 無 形 固 定 資 産		172	(0.4)	147	(0.3)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
1. 投 資 有 価 証 券		399		644	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		1,663		1,460	
3. 非連結子会社及び関連会社 出 資 金		—		160	
4. そ の 他		800		803	
5. 貸 倒 引 当 金		△ 84		△ 96	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		2,778	(6.3)	2,972	(6.4)
固 定 資 産 合 計		20,331	45.9	21,109	45.6
資 産 合 計		44,303	100.0	46,272	100.0

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和59年連結会計年度 (昭和59年12月31日現在)		昭和60年連結会計年度 (昭和60年12月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
負 債 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 負 債					
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		9,417		11,738	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金		606		569	
3. 短 期 借 入 金		8,586		8,505	
4. 未 払 法 人 税 等		586		210	
5. 未 払 事 業 税 等		186		54	
6. 未 払 費 用		222		206	
7. 賞 与 引 当 金		146		137	
8. そ の 他		1,821		1,723	
流 動 負 債 合 計		21,573	(48.7)	23,145	(50.0)
Ⅱ 固 定 負 債					
1. 長 期 借 入 金		6,773		7,482	
2. 退 職 給 与 引 当 金 ※3		2,423		2,520	
3. そ の 他		74		50	
固 定 負 債 合 計		9,271	(20.9)	10,052	(21.7)
Ⅲ 少 数 株 主 持 分		898	(2.0)	920	(2.0)
負 債 合 計		31,742	71.6	34,119	73.7
資 本 の 部					
Ⅰ 資 本 金		6,247	(14.2)	6,247	(13.5)
Ⅱ 資 本 準 備 金		1,558	(3.5)	1,558	(3.4)
Ⅲ 利 益 準 備 金		893	(2.0)	956	(2.1)
Ⅳ その他の剰余金		3,861	(8.7)	3,392	(7.3)
計		12,560	(28.4)	12,154	(26.3)
Ⅴ 自 己 株 式		0	(0.0)	1	(0.0)
資 本 合 計		12,560	28.4	12,152	26.3
負 債 及 び 資 本 合 計		44,303	100.0	46,272	100.0

(2)・連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和59年連結会計年度 (昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで)		昭和60年連結会計年度 (昭和60年1月1日から 昭和60年12月31日まで)	
		金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高		57,976	100.0 %	58,640	100.0 %
II 売 上 原 価		42,477	73.3	43,554	74.3
売 上 総 利 益		15,499	26.7	15,086	25.7
III 販売費及び一般管理費 ※1		12,596	21.7	12,937	22.0
営 業 利 益		2,903	5.0	2,148	3.7
IV 営 業 外 収 益					
1. 受 取 利 息		300		246	
2. 受 取 配 当 金 ※2		70		127	
3. そ の 他		175		134	
計		546	0.9	507	0.9
V 営 業 外 費 用					
1. 支払利息及び割引料		1,258		1,399	
2. そ の 他		10		50	
計		1,269	2.2	1,449	2.5
経 常 利 益		2,180	3.7	1,206	2.1
VI 特 別 損 失					
1. 固定資産売却損		76	0.1	160	0.3
税金等調整前当期純利益		2,104	3.6	1,045	1.8
法人税及び住民税		1,128	1.9	789	1.3
少数株主利益		42	0.1	38	0.1
持分法による投資利益		130	0.2	108	0.2
当 期 純 利 益		1,063	1.8	326	0.6

(3) 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	期 別	昭和59年連結会計年度 (昭和59年1月1日から 昭和59年12月31日まで)	昭和60年連結会計年度 (昭和60年1月1日から 昭和60年12月31日まで)
		金 額	金 額
I その他の剰余金期首残高		2,869	3,861
II その他の剰余金増加高			
1. 新規連結子会社に係る増加高		62	—
2. 持分法新規適用による増加高		512	—
計		574	—
III その他の剰余金減少高			
1. 利益準備金繰入額		56	62
2. 配 当 金		562	624
3. 役 員 賞 与		31	37
4. 持分法適用会社に対する 持分比率の変動による減少高		—	55
計		649	780
IV 当 期 純 利 益		1,063	326
V 為 替 換 算 調 整 勘 定		3	△ 15
VI その他の剰余金期末残高		3,861	3,392

連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和59年連結会計年度	昭和60年連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち12社が連結の範囲に含まれている。従来非連結子会社であった松山オキシトン㈱及び高松帝酸㈱を、両社の重要性が増大したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。また、子会社のうち11社が連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、総資産額、売上高及び当期純損益の額のうち持分に見合う額の観点からみていずれも夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年大蔵省令第21号）に基づき、当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社2社、関連会社4社に対する投資について持分法を適用した。 持分法適用子会社は、浜松酸素㈱及び城戸崎商事㈱であり、持分法を適用した関連会社の主なものは、大成酸素㈱及び東京液化酸素㈱である。持分法を適用しない非連結子会社は9社、関連会社は19社であり、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 持分法適用に伴う投資差額は、原則として段階法により算出し、発生原因が明らかな部分についてはその内容に応じて適切な処理を行い、残りは発生日以降5年間で均等償却している。なお、金額的に重要性のない場合は、発生日に全額償却することとしている。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価……主として移動平均法に基づく原価法による。 たな卸資産の評価…主として総平均法に基づく原価法による。 (2) 有形固定資産の減価償却方法…主として定率法を採用している。 (3) 引当金の計上基準 賞与引当金…税法基準（主として支給対象期間基準）により計上している。 退職給与引当金…主として税法基準により計上している。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち12社が連結の範囲に含まれている。また、子会社のうち11社が連結の範囲に含まれていない。これらの非連結子会社は、総資産額、売上高及び当期純損益の額のうち持分に見合う額の観点からみていずれも夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社2社、関連会社4社に対する投資について持分法を適用している。持分法適用子会社は、浜松酸素㈱及び城戸崎商事㈱であり、持分法を適用した関連会社の主なものは、大成酸素㈱及び東京液化酸素㈱である。 持分法を適用していない非連結子会社は9社、関連会社は20社であり、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 持分法適用に伴う投資差額は、原則として段階法により算出し、発生原因が明らかな部分についてはその内容に応じて適切な処理を行い、残りは発生日以降5年間で均等償却している。なお、金額的に重要性のない場合は、発生日に全額償却することとしている。 持分法適用会社大成酸素㈱の増資に伴い、親会社の持分割合が減少し、持分額も減少したため、減少額55百万円は、その他の剰余金減少高とする方法により処理している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価……同 左 たな卸資産の評価…同 左 (2) 有形固定資産の減価償却方法…同 左 (3) 引当金の計上基準 賞与引当金…同 左 退職給与引当金…同 左

昭和59年連結会計年度	昭和60年連結会計年度
(4) 外貨建資産・負債の換算…外貨建の短期金銭債権債務については、決算時の為替相場により、外貨建の関連会社株式については、取得時の為替相場により円換算している。 なお、外貨建の長期金銭債権債務はない。 5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額のうち発生原因が明らかな部分については適切な勘定科目に振替え残りは連結調整勘定としている。 連結調整勘定は原則として発生日以降5年間で均等償却している。 なお、金額的に重要性のない場合は、発生日に全額償却することとしている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて、親会社持分相当額を消去している。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、重要なものは消去し、減価償却費の修正計算を行っている。 7. 在外関連会社の財務諸表項目の換算に関する事項 持分法の適用に際し、在外関連会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年企業会計審議会）における原則的方法を採用している。 8. 利益金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度において確定した利益金処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上これをその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。 10. 適格退職年金制度 当社は、適格退職年金制度を一部採用している。また、連結子会社12社のうち3社が適格退職年金制度を一部採用している。	(4) 外貨建資産・負債の換算…同 左 5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 同 左 (2) 同 左 7. 在外関連会社の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益金処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左 10. 適格退職年金制度 同 左

注 記（連結貸借対照表関係）

	昭和59年連結会計年度	昭和60年連結会計年度
※1	このほか受取手形割引高 4,834 百万円	このほか受取手形割引高 3,922 百万円
※2	有形固定資産の減価償却累計額 28,021 百万円	有形固定資産の減価償却累計額 29,082 百万円
※3	このうち役員退職慰労金引当金 158 百万円	このうち役員退職慰労金引当金 183 百万円

注 記（連結損益計算書関係）

	昭和59年連結会計年度	昭和60年連結会計年度
※1	(1) このうち販売費と一般管理費の占めるおおよその割合 販 売 費 70 % 一 般 管 理 費 30 % (2) 主要な費目及びその金額 荷 造 運 送 費 2,258 百万円 従 業 員 給 料 3,572 百万円 減 価 償 却 費 869 百万円 貸倒引当金繰入額 26 百万円 賞与引当金繰入額 104 百万円 退職給与引当金繰入額 300 百万円 事 業 税 等 315 百万円	(1) このうち販売費と一般管理費の占めるおおよその割合 販 売 費 70 % 一 般 管 理 費 30 % (2) 主要な費目及びその金額 荷 造 運 送 費 2,384 百万円 従 業 員 給 料 3,605 百万円 減 価 償 却 費 899 百万円 貸倒引当金繰入額 50 百万円 賞与引当金繰入額 101 百万円 退職給与引当金繰入額 364 百万円 事 業 税 等 187 百万円
※2	—	このうち非連結子会社からの受取配当金 96 百万円

（1株当たり情報）

昭和59年連結会計年度	昭和60年連結会計年度
(1) 1株当たり純資産額 100円52銭	(1) 1株当たり純資産額 97円26銭
(2) 1株当たり当期純利益 8円51銭	(2) 1株当たり当期純利益 2円61銭